

☆障がいのある児童生徒などへの配慮 ～特別活動編～



小学校学習指導要領解説特別活動編・中学校学習指導要領解説特別活動編・高等学校学習指導要領特別活動編に掲載されている内容をまとめました。示されている配慮の例が同じことから、小学校・中学校・高等学校をまとめて掲載しています。

【小学校・中学校・高等学校 特別活動の配慮例】

1 相手の気持ちを察したり理解することが苦手な児童（生徒）には

【10の視点^{*1}】から予想される困難さ

(例) ⑧人間関係形成の困難さ

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

他者の心情等を理解しやすいように、役割を交代して相手の気持ちを考えたり、相手の意図を理解しやすい場面に置き換えることや、イラスト等を活用して視覚的に表したりする指導を取り入れるなどの配慮をする。

2 話を最後まで聞いて答えることが苦手な場合には

【10の視点】から予想される困難さ

(例) ②聞こえにくさ ⑩注意の集中を持続することが苦手

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

発言するタイミングが理解できるように、事前に発言や質問する際のタイミングなどについて具体的に伝えるなど、コミュニケーションの図り方についての指導をする。



3 学校行事における避難訓練等の参加に対し、強い不安を抱いたり戸惑ったりする場合

【10の視点】から予想される困難さ

(例) ⑦心理的な不安定

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

見通しがもてるよう、各活動や学校行事のねらいや活動の内容、役割(得意なこと)の分担などについて、視覚化したり、理解しやすい方法を用いたりして事前指導を行うとともに、周囲の児童(生徒)^{*2}に協力を依頼しておく。



*2 (生徒) は中学校・高等学校学習指導要領で表記

*1：小学校・中学校・高等学校学習指導要領解説の各教科等に示されている、学習活動を行う場合に生じる困難さ(①見えにくさ②聞こえにくさ③道具の操作の困難さ④移動上の制約⑤健康面や安全面での制約⑥発音のしにくさ⑦心理的な不安定⑧人間関係形成の困難さ⑨読み書きや計算等の困難さ⑩注意の集中を持続することが苦手)を整理して、当センターでは、【10の視点】として位置付けています。